

株主各位

第41回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令および定款に基づく インターネット開示事項

会社の新株予約権等に関する事項	……	1
業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況	……	4
連結株主資本等変動計算書	……	7
連結注記表	……	9
株主資本等変動計算書	……	14
個別注記表	……	16

株式会社 ケーズホールディングス

上記の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.ksdenki.co.jp>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行決議日 および名称	新株 予約権 の数	新株予約権の目的と なる株式の種類と数	新株 予約権 の払込 金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	権利行使 期間	役員の 保有状況	行使の 条件に ついて
2014年6月26日 第1回株式報酬型 新株予約権	75個	普通株式 30,000株 (新株予約権1個につき400株) (注)1、2	(注)3	1株当たり 1円	2014年 7月15日～ 2044年 7月14日	取締役 (監査等委員及び社 外取締役を除く) 3名 75個 社外取締役 (監査等委員を除く) 1名 1個 取締役(監査等委員) 1名 1個	(注)8 9、10
2015年6月25日 第2回株式報酬型 新株予約権	14個	普通株式 5,600株 (新株予約権1個につき400株) (注)1、2	(注)3	1株当たり 1円	2015年 7月14日～ 2045年 7月13日	取締役 (監査等委員及び社 外取締役を除く) 3名 14個 社外取締役 (監査等委員を除く) 1名 1個 取締役(監査等委員) 1名 1個	(注)8 9、10
2016年6月24日 第3回株式報酬型 新株予約権	53個	普通株式 10,600株 (新株予約権1個につき200株) (注)2	(注)3	1株当たり 1円	2016年 7月12日～ 2046年 7月11日	取締役 (監査等委員及び社 外取締役を除く) 4名 51個 社外取締役 (監査等委員を除く) 1名 1個 取締役(監査等委員) 1名 2個	(注)8 9、10 11
2017年6月27日 第4回株式報酬型 新株予約権	136個	普通株式 27,200株 (新株予約権1個につき200株) (注)2	(注)3	1株当たり 1円	2017年 7月19日～ 2047年 7月18日	取締役 (監査等委員及び社 外取締役を除く) 4名 131個 社外取締役 (監査等委員を除く) 1名 1個 取締役(監査等委員) 1名 5個	(注)8 9、10 11
2018年6月27日 第19回新株予約権	307個	普通株式 30,700株 (新株予約権1個につき100株)	(注)3	1株当たり 1,284円	2020年 7月1日～ 2021年 6月30日	取締役 (社外取締役を除く) 4名 257個 社外取締役 (監査等委員を除く) 1名 1個 取締役(監査等委員) 1名 50個	(注)4 5、6 7、10 11
2018年6月27日 第5回株式報酬型 新株予約権	370個	普通株式 37,000株 (新株予約権1個につき100株)	(注)3	1株当たり 1円	2018年 7月18日～ 2048年 7月17日	取締役 (監査等委員及び社 外取締役を除く) 5名 362個 社外取締役 (監査等委員を除く) 1名 1個 取締役(監査等委員) 1名 8個	(注)8 9、10 11

発行決議日 および名称	新株 予約権 の数	新株予約権の目的と なる株式の種類と数	新株 予約権 の払込 金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	権利行使 期間	役員の 保有状況	行使の 条件に ついて
2019年6月26日 第20回新株予約権	225個	普通株式 22,500株 (新株予約権1個につき100株)	(注)3	1株当たり 1,087円	2021年 7月1日～ 2022年 6月30日	取締役 (監査等委員及び社 外取締役を除く) 6名 225個 社外取締役 (監査等委員を除く) 1名 1個 取締役(監査等委員) 1名 1個	(注) 4 5、6 7、10
2019年6月26日 第6回株式報酬型 新株予約権	259個	普通株式 25,900株 (新株予約権1個につき100株)	(注)3	1株当たり 1円	2019年 7月17日～ 2049年 7月16日	取締役 (監査等委員及び社 外取締役を除く) 6名 259個 社外取締役 (監査等委員を除く) 1名 1個 取締役(監査等委員) 1名 1個	(注) 8 9、10

- (注) 1. 2016年6月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
2. 2018年4月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
3. 新株予約権と引替えに払込は要しない。
4. 新株予約権者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他これに準ずる正当な理由があり当社が認めた場合（自己都合・死亡の場合を除く。）はこの限りでない。
5. 新株予約権者は、当該行使にかかる新株予約権割当の日以降、当社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要する。
6. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分および相続は認めない。
7. 新株予約権者は一度の手続きにおいて割当を受けた新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、各新株予約権の一部の行使はできないものとする。
8. 新株予約権者は、当社もしくは当社子会社の取締役および上席執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
9. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、権利行使することができる。
10. その他の条件については、「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
11. 監査等委員である取締役が保有している新株予約権は、監査等委員である取締役就任前に付与されたものであります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

発行決議日 および名称	新株予約権 の数	新株予約権の目的と なる株式の種類と数	新株 予約権 の払込 金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	権利行使期間	交付者数	行使の 条件に ついて
2020年6月25日 第21回新株予約権	当社使用人 1,957個 子会社の 取締役およ び使用人 3,209個	当社使用人 普通株式 195,700株 子会社の取締役および使用人 普通株式 320,900株 (新株予約権1個につき100株)	(注)1	1株当たり 1,510円	2022年7月1日から 2023年6月30日まで	当社使用人 265名 子会社の 取締役および 使用人 504名	(注)2 3、4 5、6

(注) 1. 新株予約権と引替えに払込は要しない。

2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他これに準ずる正当な理由があり当社が認めた場合（自己都合・死亡の場合を除く。）はこの限りでない。
3. 新株予約権者は、当該行使にかかる新株予約権割当の日以降、当社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要する。
4. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分および相続は認めない。
5. 新株予約権者は一度の手続きにおいて割当を受けた新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、各新株予約権の一部の行使はできないものとする。
6. その他の条件については、「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要および当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 経営理念および企業行動指針

当社グループは、企業としての使命や広く社会に対して担う責任を踏まえ『グループ理念 人を中心とした事業構築を図りケースデンキグループに関わる人の幸福を図る。事業を通じて人の「わ」（和、輪）を広げ、大きな社会貢献につなげる』のもと事業活動を行う。

(2) コーポレート・ガバナンス

取締役会は、法令、定款、取締役会規程等の社内規程に則して経営戦略等重要事項の決定をするとともに取締役の業務執行を監督する。

当社は、監査等委員会設置会社であり、複数の社外取締役の選任を通じて、経営に対する取締役会の監督機能を強化し、経営判断の透明性、公平性を確保する。

(3) 内部監査の充実

当社および子会社は、代表取締役直轄の監査室を設置し各部門の業務の適正性・有効性についての監査を定期的に実施する。

(4) コンプライアンス

当社および子会社は、健全な事業活動を推進するため「コンプライアンス綱領・体制」および「グループコンプライアンス規程」を作成し、当社取締役を委員長とするグループコンプライアンス委員会を定期的に開催し、グループ全体で共通認識の徹底を図る。

当社および子会社の全社員に対し、グループ理念、コンプライアンスの基本的遵守事項等を掲載した社員手帳を配布し、全社員の意識付けを図りコンプライアンスを確実に実践することを支援・指導する。

当社は、当社および子会社の法令違反、社内規程違反等、企業倫理に関する相談・通報に関して「グループ内部通報規程」を作成し、社内および社外に通報窓口を設け、法令遵守の徹底および倫理観の向上を図る。

(5) 反社会的勢力に対する姿勢

当社および子会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力・団体とは一切の関係を持たず、いかなる利益供与も行わない。

反社会勢力に対応する際には、必要に応じて、警察等の外部専門機関と緊密に連携する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社および子会社は、法令および取締役会規程、文書管理規程等の社内規程に従い、取締役の業務執行に係る情報を適切に保存および管理する。

当社および子会社の情報の管理については、情報システムセキュリティポリシー、個人情報取扱規程、特定個人情報取扱基本方針および特定個人情報取扱規程を作成し適切な運用を実行する。

3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および子会社は、事業の運営・発展に伴うリスクを適切に把握するために、毎月開催する経営会議において、経営課題、事業戦略、月次決算の確認、事業リスク等に関する情報を共有し、課題を発見した場合は、直ちに是正対策を講じるものとする。

当社および子会社は、事故・災害に関しての災害危機管理マニュアルを作成し、全店舗に配布を行い災害に対する行動指針の意識付けを図り、確実に実践するための体制を整える。

4. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、法令又は定款および取締役会規程等に従い、取締役会が決定すべき事項以外の業務執行事項は、代表取締役社長へ委任し、当社取締役（社外取締役は除く）およびグループ会社社長を主要メンバーとする経営会議を設置・開催し迅速な意思決定を図る。

当社および子会社は、職務の責任と権限、命令系統を明らかにするため、組織規程、職務権限規程、職務決裁基準規程等を策定し業務の確実かつ効率的な執行体制を整える。

当社は、経営方針を踏まえた経営計画を定め、達成すべき目標を明確にするとともに、これに基づく当社および子会社の年度計画を決定し、業績管理を実施する。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制、子会社の取締役等の職務の執行に掛かる事項の当社への報告すべき体制

子会社の業務の適正性を確保するため、必要に応じて取締役および監査役を派遣するほか、子会社の事業運営に関する重要事項については当社の事前承認を必要とする。

当社グループは、毎月開催する経営会議において、子会社の年度予算に対する進捗状況等を報告するほか、グループ全体の業務執行に関する協議を行いまた問題点を共有し、それぞれが業務執行にあたる。

当社の監査室は必要に応じて子会社の監査室と一体となり子会社の業務の適正性・有効性に関する監査を行う。

監査室は、当社および子会社に対する監査の結果を、適宜、代表取締役社長および監査等委員会に報告をするものとする。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、必要に応じ、監査等委員会の職務を補助する使用人を配置する。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人選、異動等については監査等委員会と協議の上、決定する。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令権限は、監査等委員会に帰属するものとする。

7. 監査等委員以外の取締役および使用人等、子会社の取締役、使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、および監査等委員会へ報告した者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

常勤監査等委員は、重要な意思決定の過程および執行状況を把握するため、経営会議の他、その他の重要な会議または委員会等に出席し、報告を受けることができる。

監査等委員会は、稟議書やその他業務執行に関する重要な文書の閲覧可能とし、必要に応じて当社グループの取締役および使用人等に説明を求めることができる。

当社および子会社の取締役および使用人等は、監査等委員会からその職務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに報告する。

当社および子会社の取締役および使用人等は、法令等の違反行為等、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、直ちに監査等委員会に対して報告する。

内部通報窓口の運用の状況を監査等委員会に適時報告する。

当社および子会社は、グループ内部通報規程において内部通報者の不利益待遇の禁止を定め、また当社および子会社の取締役および使用人等が、監査等委員に直接報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを受けないことを規定し適正な対応を図る。

8. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

当社は、監査等委員会が、その職務の執行において該当請求が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに該当費用または債務を処理する。

当社は、監査等委員会が、独自に外部専門家を監査等委員の職務の執行に利用することを求めた場合は、この費用を負担する。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会が決定した監査基準および監査実施計画を尊重し、円滑な監査の実施および監査環境の整備に協力する。

当社は、監査等委員会とグループ会社の監査役との連絡会を定期的で開催し、機能的な監査が行われるための体制確保を図る。

当社の監査等委員会、監査室および会計監査人は、監査業務の品質および効率を高めるため、十分な連携を図る。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の体制に関する基本方針に基づき当事業年度におきまして18回の取締役会を開催し、重要事項の決定および各取締役の業務執行の状況を確認し、また、当社およびグループ各社の各業務執行の責任者が出席する会議を毎月開催し、グループ各社における業務執行の状況に関しても監督をしています。

また、グループコンプライアンス委員会を当事業年度におきまして2回開催し、当社およびグループ各社におけるコンプライアンスに関する状況およびリスク情報の把握に努めました。

今後につきましても、より強固な内部統制を構築し、コーポレートガバナンス体制の強化に努めてまいります。

連結株主資本等変動計算書

第41期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	18,125	56,764	203,231	△26,509	251,612
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当	—	—	△6,379	—	△6,379
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	38,734	—	38,734
自己株式の取得	—	—	—	△11,221	△11,221
自己株式の処分	—	253	—	1,725	1,978
自己株式の消却	—	△6,846	△5,972	12,818	—
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	—	—	—	—	—
当連結会計年度変動額合計	—	△6,592	26,381	3,322	23,111
当連結会計年度末残高	18,125	50,171	229,613	△23,187	274,723

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△97	△97	906	252,421
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△6,379
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	38,734
自己株式の取得	—	—	—	△11,221
自己株式の処分	—	—	—	1,978
自己株式の消却	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	97	97	△249	△152
当連結会計年度変動額合計	97	97	△249	22,959
当連結会計年度末残高	0	0	656	275,380

（注）百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 第40期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	18,125	56,725	188,496	△8,564	254,784
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当	—	—	△6,791	—	△6,791
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	21,525	—	21,525
自己株式の取得	—	—	—	△18,780	△18,780
自己株式の処分	—	38	—	835	874
自己株式の消却	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額 (純額)	—	—	—	—	—
当連結会計年度変動額合計	—	38	14,734	△17,945	△3,172
当連結会計年度末残高	18,125	56,764	203,231	△26,509	251,612

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△82	△82	1,080	255,782
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△6,791
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	21,525
自己株式の取得	—	—	—	△18,780
自己株式の処分	—	—	—	874
自己株式の消却	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額 (純額)	△14	△14	△174	△189
当連結会計年度変動額合計	△14	△14	△174	△3,361
当連結会計年度末残高	△97	△97	906	252,421

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 9社 (株)ギガス、(株)関西ケーズデンキ、(株)ビッグ・エス、(株)北越ケーズ、(株)九州ケーズデンキ、(株)デンコードー、(株)ケーズソリューションシステムズ、(株)ケーズキャリアスタッフ、(株)テクニカルアーツ
連結子会社のうち株式会社ケーズソリューションシステムズは、2021年4月30日を効力発生日として当社に吸収合併されております。

(2) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
イ. 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
ロ. 時価のないもの 移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
イ. 建物（建物附属設備は除く） 定額法によっております。
ロ. 建物以外 定率法によっております。
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物および構築物 2年～50年
その他 2年～20年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用
効果の及ぶ期間を基に均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ③ 災害損失引当金
災害により被災した資産の復旧等に要する支払に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
- ④ 商品保証引当金
販売商品の保証に対し予想される無償の修理費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に、将来の保証見込を加味して見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

4. のれんの償却に関する事項

効果の及ぶ合理的な期間で均等償却しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の連結計算書類から適用し、連結計算書類に「3.会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループの保有する一部の固定資産について継続して営業損失が計上される等の減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行いました。

検討の結果、減損の兆候がある固定資産のうち一部について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ると判断されたため、減損損失1,641百万円（うち営業店舗に係る有形固定資産から生じた減損損失は1,523百万円）を計上した結果、当連結会計年度末の固定資産の帳簿価額は153,577百万円（うち営業店舗に係る有形固定資産は137,704百万円）となりました。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングをしております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、当社グループにおける過年度の実績を前提に作成した店舗ごとの事業計画を基礎としております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

事業計画に含まれる売上高の実現可能性及び店舗ごとの商圈状況の変化による影響を受ける可能性があることから高い不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。当該見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来キャッシュ・フローが減少した場合、減損損失を認識することになる可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	162,267百万円
2. 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額	58百万円
3. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
担保に供している資産	
その他投資その他の資産	134百万円
上記資産に質権が設定されておりますが、担保付債務はありません。	

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失に関する事項

場所	用途	種類
埼玉県他	営業店舗	建物及び構築物、その他
宮城県他	賃貸資産	建物及び構築物
茨城県	遊休資産	土地
－	その他	のれん

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、土地等の時価が著しく下落した資産グループ、その使用方法に変化が生じた資産グループ、及び超過収益力が見込めなくなった資産グループにおいて、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の資産グループごとの内訳は、営業店舗に属するものが1,603百万円、賃貸資産に属するものが7百万円、遊休資産に属するものが0百万円、その他が29百万円、合計1,641百万円となっております。また資産区分別の内訳は、建物及び構築物が1,530百万円、土地が0百万円、のれんが29百万円、その他が81百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。正味売却価額は主として不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額に基づいて算定し、使用価値算定の将来キャッシュ・フローの割引率は1.9%～5.6%を適用しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末の 株式数（千株）
普通株式	235,463	－	10,463	225,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末の 株式数（千株）
普通株式	22,770	8,097	11,940	18,926

（注）1. 発行済株式総数の減少10,463千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の株式数の増加8,097千株は、取締役会決議に基づく市場取引での当社株式取得による増加8,095千株のほか、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 自己株式の株式数の減少11,940千株は、自己株式の消却による減少10,463千株、ストック・オプションとしての新株予約権の行使による減少1,434千株のほか、取締役に対する譲渡制限付株式報酬の付与、単元未満株式の売渡による減少であります。

3. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

発行決議日及び名称	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
2014年6月26日取締役会決議 第1回株式報酬型新株予約権	普通株式	49,600株
2015年6月25日取締役会決議 第2回株式報酬型新株予約権	普通株式	14,000株
2016年6月24日取締役会決議 第3回株式報酬型新株予約権	普通株式	28,400株
2017年6月27日取締役会決議 第4回株式報酬型新株予約権	普通株式	65,600株
2018年6月27日取締役会決議 第19回新株予約権	普通株式	1,526,300株
2018年6月27日取締役会決議 第5回株式報酬型新株予約権	普通株式	105,000株
2019年6月26日取締役会決議 第6回株式報酬型新株予約権	普通株式	61,600株

（注）権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,190百万円	15円	2020年 3月31日	2020年 6月26日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	3,189百万円	15円	2020年 9月30日	2020年 12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議（予定）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,151百万円	利益剰余金	25円	2021年 3月31日	2021年 6月30日

7. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に仕入計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金（銀行借入）を調達しております。一時的な余資は原則として安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は、クレジットカード売上に関して信販会社より発生するものが主であります。信販会社は、信用調査の結果承認した当社グループの顧客に対する販売代金を顧客に代わって当社グループに支払い、その立替代金を信販会社の責任において回収するため、信販会社の信用リスクに晒されていますが、当社グループでの代金未回収リスクは原則として発生いたしません。

また、一部の不動産関係取引先等に対し建設協力金としての貸付もしくは敷金及び保証金の差し入れを行っており、取引先企業等の信用リスクに晒されておりますが、回収状況等の継続的なモニタリングを実施しております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日です。また借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達です。

また、営業債務、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2.参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	27,995	27,995	—
(2) 売掛金	25,460	25,460	—
(3) 長期貸付金	21,611	22,588	977
(4) 敷金及び保証金	19,700	19,834	134
(5) 買掛金	(47,799)	(47,799)	—
(6) 短期借入金	(7,900)	(7,900)	—
(7) 未払法人税等	(13,392)	(13,392)	—
(8) 長期借入金	(2,004)	(2,006)	(1)
(9) リース債務	(23,098)	(24,982)	(1,884)

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金並びに (2) 売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金並びに (4) 敷金及び保証金

信用リスクを加味した合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しております。なお、1年内回収予定の長期貸付金並びに敷金及び保証金は、長期貸付金並びに敷金及び保証金に含めて時価を表示しております。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、並びに (7) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、1年以内返済予定の長期借入金について(6) 短期借入金に含めておりません。

(8) 長期借入金並びに (9) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金並びにリース債務は、長期借入金並びにリース債務に含めて時価を表示しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
敷金及び保証金	5,315

これらについては、市場価格がなく、かつ合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,333円13銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 182円66銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2021年5月6日開催の取締役会において、当社および当社グループ従業員（以下「従業員」といいます。）を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」（以下「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。なお、本制度の導入に伴い従来のストック・オプションは廃止することとし、今後、従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権の新たな発行は行わない予定です。

1. 本制度の導入の目的
当社グループの業績向上に対する従業員の貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、本制度を導入します。

2. 本制度の概要
本制度では、株式付与E S O P（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「E S O P信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。

E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社および当社グループ会社が拠出するため、従業員の負担はありません。

E S O P信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

3. 信託契約の内容

- (1) 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (2) 信託の目的 当社および当社グループ会社従業員に対するインセンティブの付与
- (3) 委託者 当社
- (4) 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- (5) 受益者 当社および当社グループ会社従業員のうち、受益者要件を充足する者
- (6) 信託管理人 当社と利害関係のない第三者
- (7) 信託契約日 2021年5月26日（予定）
- (8) 信託の期間 2021年5月26日～2023年8月31日（予定）
- (9) 制度開始日 2021年7月1日（予定）
- (10) 議決権行使 受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
- (11) 取得株式の種類 当社普通株式
- (12) 取得株式の総額 173百万円
- (13) 株式の取得方法 当社自己株式の第三者割当により取得

株主資本等変動計算書

第41期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計		その他利益剰余金		
						固 定 資 産 圧縮積立金	特 別 償 却 準 備 金	別 積 立 途 金
当期首残高	18,125	52,922	6,592	59,514	334	165	—	52,630
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	253	253	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	△6,846	△6,846	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	△3	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	5,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△6,592	△6,592	—	△3	—	5,000
当期末残高	18,125	52,922	—	52,922	334	161	—	57,630

	株主資本				評価・換算差額等		新 予 約 株 権	純 資 産 計
	利益剰余金		自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 の 価 額	評 価 差 額 ・ 算 等 計		
	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 金	利 剰 余 金 計						
当期首残高	63,120	116,249	△26,509	167,380	249	249	906	168,536
当期変動額								
剰余金の配当	△6,379	△6,379	－	△6,379	－	－	－	△6,379
当期純利益	20,213	20,213	－	20,213	－	－	－	20,213
自己株式の取得	－	－	△11,221	△11,221	－	－	－	△11,221
自己株式の処分	－	－	1,725	1,978	－	－	－	1,978
自己株式の消却	△5,972	△5,972	12,818	－	－	－	－	－
固定資産圧縮積立金の取崩	3	－	－	－	－	－	－	－
特別償却準備金の取崩	－	－	－	－	－	－	－	－
別途積立金の取崩	△5,000	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	70	70	△249	△179
当期変動額合計	2,864	7,860	3,322	4,590	70	70	△249	4,411
当期末残高	65,984	124,110	△23,187	171,971	319	319	656	172,947

（注）百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 第40期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計		その他利益剰余金		
						固 定 資 産 圧縮積立金	特 別 償 却 準 備 金	別 積 立 途 金
当期首残高	18,125	52,922	6,553	59,476	334	168	20	42,630
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	38	38	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	△3	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	—	△20	—
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	10,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	38	38	—	△3	△20	—
当期末残高	18,125	52,922	6,592	59,514	334	165	—	52,630

	株主資本				評価・換算差額等		新 予 約 株 権	純 資 産 計
	利益剰余金		自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 額	評 価 差 合 計 ・ 算 等 計		
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 剰 余 益 金 計						
当期首残高	66,366	109,519	△8,654	178,556	246	246	1,080	179,884
当期変動額								
剰余金の配当	△6,791	△6,791	－	△6,791	－	－	－	△6,791
当期純利益	13,521	13,521	－	13,521	－	－	－	13,521
自己株式の取得	－	－	△18,780	△18,780	－	－	－	△18,780
自己株式の処分	－	－	835	874	－	－	－	874
自己株式の消却	－	－	－	－	－	－	－	－
固定資産圧縮積立金の取崩	3	－	－	－	－	－	－	－
特別償却準備金の取崩	20	－	－	－	－	－	－	－
別途積立金の取崩	△10,000	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	2	2	△174	△171
当期変動額合計	7,520	7,552	△6,942	4,593	△67	△67	△174	△11,348
当期末残高	63,120	116,249	△26,509	167,380	249	249	906	168,536

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------|--|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| イ. 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） |
| ロ. 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
- なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------|--------------------------------|
| ① 商品 | 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| ② 貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法 |

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- | | |
|-----------------|--------------|
| ① 建物（建物附属設備は除く） | 定額法によっております。 |
| ② 建物以外 | 定率法によっております。 |
- ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物および構築物 2年～50年
その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間を基に均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 商品保証引当金

販売商品の保証に対し予想される無償の修理費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に、将来の保証見込を加味して見積額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の計算書類から適用し、計算書類に「3.会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当社の保有する一部の固定資産について継続して営業損失が計上される等の減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行いました。

検討の結果、減損の兆候がある固定資産のうち一部について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ると判断されたため、減損損失537百万円（うち営業店舗に係る有形固定資産から生じた減損損失は509百万円）を計上した結果、当事業年度末の固定資産の帳簿価額は58,164百万円（うち営業店舗に係る有形固定資産は50,363百万円）となりました。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(1)の金額の算出方法は、連結計算書類「3.会計上の見積りに関する注記 1. 固定資産の減損損失の認識の要否」の内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

58,722百万円

2. 保証債務

(1) 下記会社の仕入債務に対し、次の保証を行っております。

(株)ケーブソリューションシステムズ

1,905百万円

(2) 下記会社の不動産賃貸借契約について、以下の未経過賃借料に対し保証を行っております。

(株)デンコードー

315百万円（期限 2028年2月）

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

79,599百万円

短期金銭債務

4,309百万円

長期金銭債務

63百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高

377,732百万円

仕入高

34,823百万円

販売費及び一般管理費

221百万円

営業取引以外の取引高

営業外収益

670百万円

営業外費用

1百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	22,770	8,097	11,940	18,926

(注) 1. 自己株式の株式数の増加8,097千株は、取締役会決議に基づく市場取引での当社株式取得による増加8,095千株のほか、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 自己株式の株式数の減少11,940千株は、自己株式の消却による減少10,463千株、ストック・オプションとしての新株予約権の行使による減少1,434千株のほか、取締役に対する譲渡制限付株式報酬の付与、単元未満株式の売渡による減少であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)		
未払事業税等	364百万円	
賞与引当金	456百万円	
長期未払金（役員退職慰労金）	9百万円	
減価償却限度超過額	1,902百万円	
減損損失	1,890百万円	
商品保証引当金	1,840百万円	
資産除去債務	283百万円	
投資有価証券評価損	150百万円	
借地権	94百万円	
敷金及び保証金	305百万円	
長期預り金	614百万円	
その他	731百万円	
繰延税金資産小計	8,643百万円	
評価性引当額	△ 386百万円	
繰延税金資産合計	8,256百万円	
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△ 33百万円	
固定資産圧縮積立金	△ 71百万円	
有形固定資産	△ 84百万円	
長期前払費用	△ 394百万円	
繰延税金負債合計	△ 582百万円	
繰延税金資産の純額	7,674百万円	

8. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)関西ケーブ デンキ	1,259	家庭用電気 製品小売業	所有直接 100.0%	商品の供給等(注)2(1) 資金援助(注)2(2) 役員の兼任	資金の貸付 受取利息	26,940 59	短期貸付金	33,650
	(株)ビッグ・エス	253	家庭用電気 製品小売業	所有直接 100.0%	商品の供給等(注)2(1) 資金援助(注)2(2) 役員の兼任	資金の貸付 受取利息	13,737 30	短期貸付金	16,200
	(株)北越ケーブ デンキ	334	家庭用電気 製品小売業	所有直接 100.0%	商品の供給等(注)2(1) 資金援助(注)2(2) 役員の兼任	資金の貸付 受取利息	11,109 24	短期貸付金	9,250
	(株)九州ケーブ デンキ	80	家庭用電気 製品小売業	所有直接 100.0%	商品の供給等(注)2(1) 資金援助(注)2(2) 役員の兼任	資金の貸付 受取利息	12,705 27	短期貸付金	11,700
	(株)デンコードー	2,866	家庭用電気 製品小売業	所有直接 100.0%	商品の供給等(注)2(1) 債務保証(注)2(3) 役員の兼任	商品の供給等	121,937	売掛金	3,020
	(株)ケーブ ソリューション システムズ	30	家庭用電気製 品(携帯電話) 小売業・取次業	所有直接 100.0%	商品の仕入(注)2(1) 債務保証(注)2(4) 役員の兼任	商品の仕入	34,048	買掛金	4,131

2. 役員

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	平 本 忠	—	当社代表取締役 社長執行役員	(被所有) 直接0.1%	—	ストック・オプション の権利行使(注)3	11	—	—
役員及び その近親者	山 田 康 史	—	当社特別顧問	(被所有) 直接0.0%	—	ストック・オプション の権利行使(注)4、5	11	—	—
役員及び その近親者	鈴 木 一 義	—	当社取締役 専務執行役員	(被所有) 直接0.0%	—	ストック・オプション の権利行使(注)3、4	23	—	—
役員及び その近親者	水 野 恵 一	—	当社取締役 上席執行役員	(被所有) 直接0.0%	—	ストック・オプション の権利行使(注)3、4	12	—	—
役員及び その近親者	坂 下 陽 一	—	当社 上席執行役員	(被所有) 直接0.0%	—	ストック・オプション の権利行使(注)3、4	12	—	—

(注) 1. 上記1.と2.の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず期末残高には消費税等は含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 商品の取引価格等については、契約に定められている一般的取引条件によっております。
- (2) 貸付の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (3) (株)デンコードーの不動産賃貸借契約の一部について、未經過賃借料に対し債務保証をしております。なお、保証料の受領は行っておりません。
- (4) (株)ケースソリューションシステムズの仕入債務の一部について債務保証をしております。なお、保証料の受領は行っておりません。
3. 2017年6月27日開催の当社第37回定時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。
4. 2018年6月27日開催の当社第38回定時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。
5. 2020年10月8日を以て、山田康史氏は特別顧問を退任しております。上記は、在任期間中の取引を記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 836円07銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 95円32銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2021年5月6日開催の取締役会において、当社および当社グループ従業員（以下「従業員」といいます。）を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の導入を決議いたしました。

なお、詳細につきましては「連結計算書類 連結注記表 9. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。